

【共同プレスリリース】

航空機内でのモバイルバッテリーの取り扱いについて

定期航空協会では、国土交通省と連携し、航空機内におけるモバイルバッテリーの発煙・発火等への対応を強化し、客室安全の一層の向上を図るための本邦航空運送事業者の統一的な取り組みとして、7月8日より以下の事項を会員航空会社全社にて対応することといたしました。

国内外において機内でのモバイルバッテリーの発煙・発火等の事例が発生しています。

韓国の金海空港で発生したエアプサン航空機火災事故（本年1月）についても、韓国事故調査当局による調査により、モバイルバッテリーからの発火が原因である可能性が指摘されています。

モバイルバッテリーを預け入れ荷物に入れることは禁止されていますが、今後モバイルバッテリーを機内に持ち込む場合の取り扱いについて、下記のとおりご協力をお願いいたします。

- ① モバイルバッテリーを座席上の収納棚に収納しないでください。
- ② 機内でのモバイルバッテリーから携帯用電子機器への充電又は、機内電源からモバイルバッテリーへの充電については、常に状態が確認できる場所で行ってください。

<添付資料：別紙1 [国土交通省によるプレスリリース](#)>

航空機内におけるモバイルバッテリーに起因する火災事故等に未然に対応し、お客様に安心して快適な空の旅をお過ごしいただけますよう、みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。



<本リリースに関するお問い合わせ先> 定期航空協会 事務局担当：尾崎、笠井  
連絡先 TEL：03（5445）7136

【定期航空協会について】

名 称 ： 定期航空協会（The Scheduled Airlines Association Of Japan）

設立日 ： 1991年12月6日

目 的 ： 航空運送事業に関する諸般の調査、研究等を行い、我が国の航空運送事業の健全な発展を促進することを目的とする。

主な事業活動 ： （1）航空運送事業に関する調査、研究  
（2）政府、国会、政党等に対する陳情、要望  
（3）航空利用者等への広報活動  
（4）法務関係諸問題に関する事項  
（5）その他本会の目的を達成するために必要な事項

会員社数 ： 19社 ※2025年7月1日時点